

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和六年七月十日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 保 阪 努

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
稲永 朝美	稲永ともみ後援会	主たる事務所の所在地	神奈川県小田原市飯泉一二四三―一〇	神奈川県小田原市下堀九三クレール梨木二〇三	五、八、一
風間 麻美	風間あさみ後援会	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市港北区日吉二―七―二七―三〇	神奈川県横浜市港北区箕輪町二―二―二二―二〇六	六、三、七
梶尾 明	かじお会	主たる事務所の所在地	神奈川県横浜市神奈川 中区伊勢佐木町六―一四三―三 ポ―トシテイ 伊勢佐木町八〇 五号室	神奈川県横浜市港南区上大岡東一―六―二一	六、二、二六
後藤田弥生	後藤田やよいサ	主たる事務所	神奈川県横浜市	神奈川県横浜市	五、六、一

ポーターズ

の所在地

戸塚区小雀町六
三七

戸塚区前田町五
〇一―九 東戸
塚高橋ビル一〇
二

三枝

修

さえぐさ修を応
援する会

主たる事務所
の所在地

神奈川県大和市
大和東一―九―
六―三〇二

神奈川県大和市
南林間六―八―
二七

二七、一二、二六

主たる事務所
の所在地

神奈川県大和市
福田五五三三―
一 山下テナン
ト一〇二

神奈川県大和市
大和東一―九―
六―三〇二

六、二、一三

高田

修平

高田しゅうへい
エールクラブ

政治団体の名
称

高田しゅうへい
エールクラブ

高田しゅうへい
後援会

六、三、二三

主たる事務所
の所在地

神奈川県横浜市
南区宮元町二―
三九―一―一〇
〇二

神奈川県横浜市
南区宮元町一―
二一―一―一〇
三

田崎

明

田崎あきら政経
研究会

主たる事務所
の所在地

神奈川県相模原
市中央区氷川町

神奈川県相模原
市中央区南橋本

五、六、一〇

一四―一〇 栗 一―二〇―二一
山アパルトI 一 一―一〇二
―B

津野 照久 つのてるひさ後 主たる事務所 六、三、二七
神奈川県鎌倉市 神奈川県横須賀
援会 二階堂三九八 市三春町六―七

鈴木方

春 孝明 春たかあき後援 主たる事務所 五、一〇、二三
会 高津区上作延五 高津区上作延一

―三〇―一八― 一九四―二 カ
四〇三号 カテ テリーナ梶ヶ谷
リーナ梶ヶ谷パークサイド四
ークサイド 〇三